

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月26日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県伊丹市北河原1丁目2-1

氏 名 株式会社トッパンパッケージプロダクツ

伊丹工場長 東 義輝

電話番号 072-782-6942

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トッパンパッケージプロダクツ 伊丹工場
事業場の所在地	兵庫県伊丹市北河原1丁目2-1
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	[1454] 紙器製造業
②事業の規模	生産金額 244600万円 (平成25年度実績)
③従業員数	266名 (平成26年3月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)  別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 各工程の収率向上の取組を実施。 アルカリ廃液の濃縮装置を導入し、排出量を抑制した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 生産量は前年並みを予定するが、各工程において収率0.5%向上の取組を行い、紙くず排出量を抑制する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各工程で発生する廃棄物に合わせ、再生用、RPF用、焼却用のアミカゴを設置している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 処理方法ごとの費用を周知するなどの教育を行い、分別精度を高める事で焼却よりRPF、更に再生の比率を高める。	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
		特になし。
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
		(今後実施する予定の取組) 特になし。

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 紙くずの内、約74トンをRPF化から低級製紙材料としてマテリアルリサイクルした。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 紙くずの分別精度を上げることによって焼却からRPF化し、最終埋立量を削減する。		
※事務処理欄			

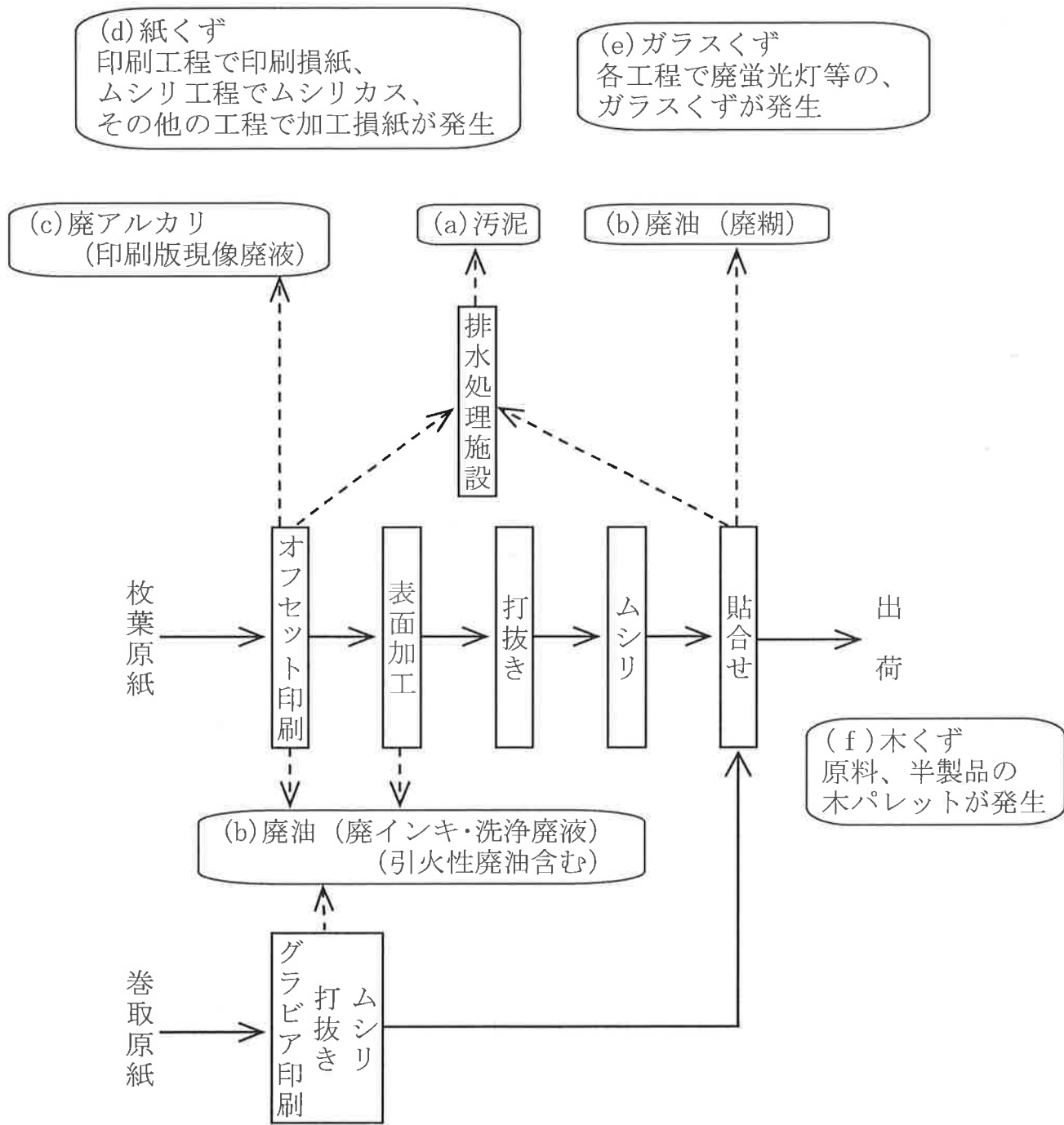
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○産業廃棄物の一連の処理の工程

製造フロー及び発生する廃棄物



## 処理の工程

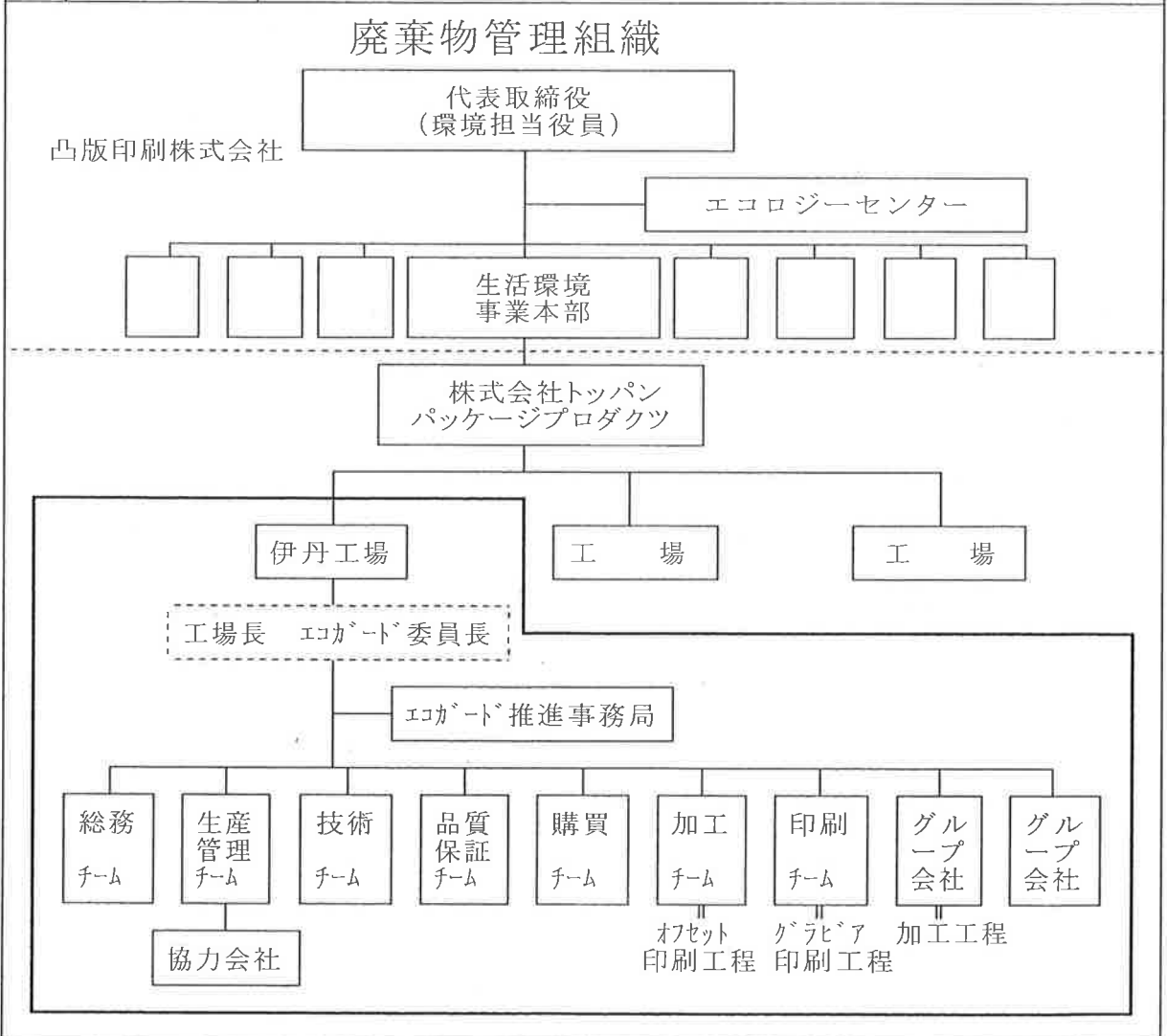
- (a) 汚泥  
収集運搬 → 燃料化・原料化 → セメント原料、燃料として利用  
委託：ビリービン 委託：ダイセキ
- (b) 廃油（引火性廃油含む）  
収集運搬 → 燃料化 → セメント燃料として販売  
委託：ビリービン 委託：リマテック  
利昌 サンワ技研
- 収集運搬 → 焼却・溶融 → 残渣を再資源化  
委託：ビリービン 委託：クリーンステージ
- (c) 廃アルカリ（強アルカリ）  
収集運搬 → 中和 → セメント原料として再資源化  
委託：アサヒプリテック 委託：アサヒプリテック
- (d) 紙くず  
（再生可能な物）  
分別・圧縮・梱包 → 再生紙原料化  
委託：北大阪紙業  
大本紙料
- （再生困難な物）  
収集運搬 → 破碎・圧縮成型 → RPFとして販売  
委託：ビリービン 委託：アルファフォルム  
大栄環境
- （RPF化困難な物）  
収集運搬 → 焼却 → 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分  
委託：ビリービン 委託：ダイカン
- (e) ガラスくず  
収集運搬 → 破碎・水銀回収 → ガラス材料として再資源化  
委託：ビリービン 委託：JMR
- (f) 木くず  
収集運搬 → 破碎 → ボード、パルプ原料として再資源化  
委託：ビリービン 委託：ハリマ産業エコテック  
中央環境 泉興業



# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## 責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属：伊丹工場	職名：伊丹工場長
廃棄物担当	組織名：伊丹工場技術チーム	職名：技術チーム課長
役   割	伊丹工場 エコガード 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物に関する検討</li> <li>○ 廃棄物の発生抑制、分別方法の改善、再生利用等、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・ 委員長－工場長</li> <li>・ 委員－関連部署部長</li> <li>・ 事務局－技術チーム 環境担当</li> </ul>
	エコガード 委員長(廃棄物 処理総括 責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境方針の策定</li> <li>○ 工場の廃棄物処理の管理基準書の策定・承認</li> <li>○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> <li>○ 環境全般に関する事項の決定、承認</li> </ul>
	エコガード 推進事務局 (廃棄物管理 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○ 委託契約の締結</li> <li>○ 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○ 監督官庁への各種報告</li> <li>○ 社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>○ 環境関係本社への各種報告、関連部門への伝達等</li> </ul>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
排出量(t)	10	18	1,150	0	8	34	1

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
排出量(t)	10	17	1,127	0	8	33	1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量(t)	0	0	0	0	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら中間処理により減量した量(t)	0	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	強アルカリ
全処理委託量(t)	10	18	1,150	0	8	34	1
優良認定処理事業者への処理委託量(t)	10	10	67	0	0	34	1
再生利用業者への処理委託量(t)	10	12	1,089	0	8	34	1
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	6	62	0	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	ガラスくず	木くず	引火性廃油	廃アルカリ
全処理委託量(t)	10	17	1,127	0	8	33	1
優良認定処理事業者への処理委託量(t)	10	10	65	0	0	33	1
再生利用業者への処理委託量(t)	10	12	1,067	0	8	33	1
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	6	60	0	0	0	0